



報道発表資料の配付日時 12月23日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	住民監査請求に係る陳述の聴取の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>次の住民監査請求に係る監査を行うにあたり、請求人の陳述の聴取を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 件名 北海道議会の会派に対する政務活動費に係る措置請求に関する件 2 開催日時 令和3年12月27日(月) 10時00分～11時00分(予定) 3 開催場所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館11階 監査委員事務局大会議室 4 陳述(予定)者 請求人 札幌市民オンブズマン代表 島田 度 氏 5 出席監査委員 深瀬 聡 監査委員 佐藤 敏 監査委員 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求人から、請求内容に関する陳述が行われます。 ・ 陳述の実施については、監査委員事務局のホームページにおいても、お知らせしています。 (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/a0000/) ・ この行事は、当初12月20日(月) 13:30から開催を予定していたものを上記の日時に変更して実施するものです。 		
参 考	根拠法令：地方自治法第242条第7項及び第8項		

報道(取材) に当たって のお願い	<p>○ 陳述の聴取は公開で行います。</p> <p>○ 会場内でのカメラ撮影については、「住民監査請求に係る証拠の提出並びに陳述及び傍聴の取扱基準」第10に定める「傍聴席における傍聴人の写真、映画等の撮影及び放送、録音等の制限」から、カメラでの撮影は陳述開始前概ね5分間(9時55分～10時00分)に限らせていただきます。陳述中は、写真、映画等の撮影又は放送、録音等を行うことはできませんので、係員の指示に従って取材していただくよう、ご協力をお願いします。</p> <p>○ 9時45分に開場します。</p>		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担 当 (連絡先)	監査委員事務局総括監査課(担当者：丹崎) TEL ダイヤルイン 011-204-5631 内線 32-311		
--------------	--	--	--